



資料番号 資管-1285

明電グループ  
グリーン調達基準書

2019年4月版

# 目次

はじめに	1
1. 明電グループの環境方針	2
2. グリーン調達の方考え方	3
2.1 環境マネジメントシステムの構築	3
2.2 温室効果ガス排出削減	3
2.3 化学物質の管理	3
2.4 資源循環の推進	4
2.5 水リスクの軽減	4
2.6 生物多様性への配慮	4
3. サプライヤー様へのお願い事項	5
3.1 環境活動全般に関する調査	5
3.2 調達品の含有化学物質に関する情報提供	5
4. 機密保持	6
5. その他	6

## 《関連資料》

- 「CSR活動」および「環境保全活動への取り組み」に関する調査票（様式1）
- 納入製品（部品）の含有化学物質に関するRoHS指令規制物質の不含または含有内容保証書（様式2）
- 明電グループグリーン調達化学物質リスト（別紙1）

## はじめに

世界は、気候変動への緩和と適応や資源循環など、環境上の課題に直面しています。環境負荷は企業活動に起因する部分もあるため、企業には経営において環境配慮を志向し、環境問題の解決に貢献していくことが求められます。

また、環境課題は企業にとって新たな事業機会やリスクになり得ます。

例えば、化学物質などの規制の強化や脱炭素化にむけた世界の潮流は、いち早く対応した企業にとっては機会となりますが、対応が困難な企業は事業を遂行できないリスクに直面します。また、市場における環境負荷削減のニーズの高まりは、環境配慮型の製品・サービス拡販につながりますが、お客様からの要望が厳しくなることでもあります。

明電グループでは、部材の調達から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおいて、環境に配慮した製品づくりに取り組んでいます。そのためには、材料、部品、資材、サービス等を提供いただくビジネスパートナーであるサプライヤーの皆様のご協力が欠かせません。

このたび、時代の要請を鑑み「グリーン調達基準書」を改訂しました。

企業が考慮すべき環境課題を幅広く扱い、内容を充実させております。

サプライヤーの皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願いいたします。

株式会社 明電舎

資材グループ長

環境戦略部長

## 1. 明電グループの環境方針

### 明電グループ 環境基本理念

明電グループでは「人のため、社会のため、そしてこの地球をより住みやすくするため環境に貢献する」ことを基本理念とし、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動の緩和及び気候変動への適応、資源の循環、生物多様性の保全を課題として、環境経営に取組み、企業の発展を目指す。

### 明電グループ 環境行動指針

1. 環境に貢献できる新製品・新技術の開発を推進し、広く世界に提供する事で積極的に社会へ貢献する。
2. 部材の調達から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおいて、環境への影響を評価し、環境配慮型製品の開発・設計に努める。
3. 国内外の事業活動に伴う環境負荷を低減し、温室効果ガス排出削減、3R推進、有害物質の排出削減に努める。
4. 環境関連法令及びその他の要求事項を順守すると共に自主基準を設定し、汚染予防、環境保護に努める。
5. 環境経営の体制を確立し、計画（P）、実施・運用（D）、点検・レビュー（C）、改善（A）を回して継続的改善に取り組み、環境パフォーマンスの向上を図る。
6. 環境教育を通じて、全従業員の環境経営への理解を深め、活動の活性化を図る。
7. 社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、活動の状況や成果を情報共有し、協調して持続可能な社会の実現に取り組む。

2008年 6月30日 制定  
2018年 7月 1日 改訂4版  
株式会社 明電舎 取締役社長

三井田 健

## 2. グリーン調達の方考え方

明電グループは、持続可能な社会の形成と企業の発展を目指し、環境に配慮した製品・サービスをお客様に提供していきます。個社ごとの活動による削減には限界があり、サプライチェーン全体の協働が求められています。主旨をご理解頂き、以下にご協力下さい。

### 2.1 環境マネジメントシステムの構築

明電グループは、ISO14001認証を取得し、環境保全活動を組織的に管理し、継続的改善に取り組んでいます。

お取引頂くサプライヤー様においても、環境マネジメント体制の構築をお願いします。環境マネジメントの確実な推進のため、ISO14001、エコアクション21など、システム外部認証の取得・継続更新を強く推奨します。

### 2.2 温室効果ガスの削減

明電グループは、「第一次明電環境ビジョン」として、2030年度までに事業活動に伴う温室効果ガス排出量を30%削減（2017年度比）することを目指しています。短期的には省エネや業務合理化を推進し、また長期的には再生可能エネルギーへの転換や、製造工程や製品に使用する温室効果ガスの代替を図っていきます。

お取引頂くサプライヤー様においても、生産や物流などの事業活動において、化石燃料に由来するエネルギーの消費や、直接排出する温室効果ガスの削減に取り組んで下さい。また、お客様が製品・サービスを使用する段階において、温室効果ガス排出の削減に寄与するご提案を期待します。

### 2.3 化学物質の管理

明電グループは、グリーン調達化学物質リスト（別紙1）に分類する通り、化学物質を「禁止」「削減」のリスクレベルに分けて管理しています。

お取引頂くサプライヤー様においても、調達品に含有する化学物質について、この基準に基づく管理をお願いします。

#### ①リスクレベル「禁止」：

人の健康や環境への影響が著しいため、使用を禁止している物質。  
該当の物質(群)は、納入品に含有されないよう、管理を徹底下さい。

#### ②リスクレベル「削減」：

使用実態の管理を行っている物質。  
該当の物質(群)は、納入品への含有部位を把握し使用量の削減に努めて下さい。

## 2.4 資源循環の促進

明電グループは、循環型社会の実現を目指し、資源の3R（リデュース、リユース、リサイクル）に努めています。

お取引頂くサプライヤー様においても、生産における廃棄物や物流における梱包材等の削減に取り組んで下さい。また、製品の小型・軽量化や再生利用などに寄与するご提案を期待します。

## 2.5 水リスクの軽減

明電グループは、洪水／渇水、水質の悪化、取水源をめぐる係争など、水資源に係るリスクを評価し、事業活動への影響の軽減に取り組んでいます。特に近年、局所的な水害や水不足等によるサプライチェーン分断が社会問題となっており、それぞれの地域または国の状況に合わせた対策が必要となります。

お取引頂くサプライヤー様においても拠点の水リスクを把握し、節水、水の循環利用、排水の水質向上、取水源の保全、事業継続計画（BCP）の策定など、対策に努めて下さい。

## 2.6 生物多様性への配慮

明電グループは、自然からの恵みが事業活動の基盤であるとの認識から、自然との共生を目指し、生物多様性の保全活動に取り組んでいます。

お取引頂くサプライヤー様においても事業活動が自然破壊や環境汚染を引き起こしたり、また生態系を乱すなどの悪影響を及ぼしたりすることのないよう、常に配慮をお願いします。

### 3. サプライヤー様へのお願い事項

#### 3. 1 環境保全活動全般に関する調査

##### (1) 調査範囲

明電グループが資材調達またはサービスを利用するサプライヤー様

##### (2) 調査内容

###### (ア) 環境保全活動に関する調査

- ・環境マネジメントシステムの取り組みについて
- ・環境負荷軽減の取り組みについて

###### (イ) 調達品の含有化学物質に関する調査

- ・弊社への納入品に含有される化学物質管理について
- ・環境関連規制への取り組みについて

##### (3) 調査方法と評価

「CSR活動」および「環境保全活動への取り組み」に関する調査票（様式1）の各質問に回答いただきます。また、任意で現場を確認させて頂く場合があります。

##### (4) 調査頻度

新規取引開始時、取引条件変更時に加え必要に応じて随時調査を行います。

#### 3. 2 調達品の含有化学物質に関する情報提供

##### (1) 依頼内容

調達品の含有化学物質に関する情報提供をお願いします。

##### (2) 情報提供の方法

調達品の含有化学物質に関する情報提供は、下記①、②の両方、または③のご提出をお願いします。詳細は弊社から依頼時にお知らせします。

###### ①chemSHERPA-AI（業界標準フォーマット）

- ・成分情報、遵法判断情報の両方を記載。
- ・調剤、塗料等の化学品はchemSHERPA-CIでも可。

###### ②「RoHS指令規制物質の不含または含有内容保証書（様式2）」

- ・明電舎Webサイトよりダウンロード可能。

###### ③IMDSへの入力、またはJAMAシートの提出。

##### (3) 情報提供の頻度

調達品の新規採用時変更時に加え必要に応じて随時情報提供を依頼します。

#### 4. 機密保持

ご提供いただいた情報はグリーン調達目的以外には使用いたしません。  
また、サプライヤー様の情報（化学物質成分等の機密情報ほか）の取扱いについては十分配慮いたします。

#### 5. その他

本基準書は適宜、見直し・改訂を行います。

以上